

【日本貿易保険】

平成28年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(公社)日本監査役協会	会費	100,000	100,000	2016年10月26日	
	合計			100,000		

※ なお、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成23年3月23日行政改革実行本部決定)に基づいて見直しを行った結果、公益法人等に対し、会員として特定の財・サービス等を得る観点から、会費以外の名目で行っている支出は以下の通り(ただし、契約に係る情報の公表対象とならない少額随意契約による支出に限る)。

	契約先法人名称	名目・趣旨 (財・サービス等の名称及び数量)	契約額 (単位:円)	契約締結日	備考
1	該当無し				

※ 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。